

京都市告示第 81 号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和2年4月22日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人福朗（理事長 児島 太朗）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市山科区大塚南溝町24番地2

3 事業所の名称

ヴェインテ uno

4 事業所の所在地

京都市山科区大宅辻脇町5 サンフローラ山科 1階

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

令和2年3月30日

7 事業所番号

2654100268

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）